

# 中国経済入門

「図解中国経済」を読む

福 光 寛

## 目次

### はじめに

1. 経済発展と主体
  - 1-1. 新中国成立以来の経済発展過程
  - 1-2. 経済主体の扱い方
2. 経済成長の要因と成長に伴う諸問題
  - 2-1. 改革開放の成果と成功の要因分析
  - 2-2. 成長への課題
  - 2-3. 成長に伴う諸問題
3. 金利と為替
  - 3-1. 金融制度と金融政策
  - 3-2. 金利の自由化をめぐる
  - 3-3. 為替と人民元
4. 金融組織とリスク管理
  - 4-1. 金融組織と金融商品
  - 4-2. リスクと金融監督
    - 4-2-1. 金融リスクの防止
    - 4-2-2. 地下金融業者に対する規制
    - 4-2-3. 熱銭が中国経済秩序を乱すことの防止
5. 対外開放篇
  - 5-1. 対外貿易発展の概要
  - 5-2. 外資利用政策の歴史
  - 5-3. 諸問題への対処方法

## 参考文献

### はじめに

『図解中国経済』は2011年12月に、国営の総合出版社である人民出版社から刊行されたA5版全304ページで6篇29章の小著である。著者は北京師範大学経済工商管理学院の教員と大学院生で、巻末後記に篇別著者名がある。筆頭編著者は同学院副院長の趙春明である。最近2014年2月に表装を改めて再版されたが、両版の違いは10ヶ所に過ぎない(表1)ので、修正は最小限と考えられ、2つの版の内容は、ほぼ同一である。

日本でも書名の頭に図説が付く経済書があるが、それらとコンセプトは同一で、見開きで右側の図版と組み合わせた左側の簡潔な文章でわかりやすく標準的な知識を学生や市民に提供している。私見では本書は、中国人自身が中国経済をどう見ているかということを示す一つの実例である。このように見えてはどうかという提言でもある。学生・社会人を対象にした、中国経済全体についてのこうした概説書はこれまでの中国では意外になかったし、数だけは多い日本の中国関連図書にもなかった。

本書は第1篇経済体制篇、第2篇経済成長(増長……以下日本語と中国語の表現が異なる場合に中国語表記を示すことにする)篇、第3篇財政税収篇、第4篇貨幣金融篇、第5篇対外開放篇、第6篇発展趨勢篇の6篇から構成されている。見られるように、対外開放で第5篇を起こしている。対外開放でわざわざ篇を起こすのは、1978年からの改革開放政策を肯定する意味があるとともに、同時にそこを起点に経済成長に伴いさまざまな問題が生じているという本書の観点を示しており興味深い。

その問題として、技術の低さの問題、農業農民農村の問題(三農問題)、人民元為替相場の問題、熱銭と呼ばれる hot money の流入の問題、住宅価格の高騰問題、などが取り上げられているが、それぞれの問題の重要性

## 中国経済入門

表 1 「図解中国経済」の 2014 年版と 2011 年版の違い

ページ数	2014 年版の 2011 年版との違い	推測される変更理由
18	1987年以降、私営経済の発展順調が必ずしも順風でなく1989年後半から1991年まで私営企業総数が10万戸前後を続けた、との足掛け4行の記述が削除。	14ページに1989-1991の時期に外資投資が停滞したという記載は残っている。一時的停滞と判断して削除。
22	国家発展改革委員会に多くの研究組織が所属していることに関する記述2行が削除。	行政機構でないため削除された。
23	国家発展改革委員会の組織図が書き直された。	見やすく改良。
53	IMF および世界銀行に対する中国などの出資比率が削除。2011年版ではこの53ページの数値は52ページの解説文の数値と違っていた。	52ページの数値が正しいとして53ページの数値を削除した。
114	2010年の新規国債発行額や、同年の財政赤字規模に関する記述4行が削除。	114 - 115ページから2010年以降の記事を削除。
115	2010年の財政赤字についての記述が削除。	同上。
115	4兆元財政投資支出の構成を示すグラフが削除。	4兆元の話は左側の114ページで触れてないためカット。
243	外資による買収の問題として独占（壟断）の形成を上げて、競争法の体系を整備する必要を議論していたコラムの4行がそっくり削除。	競争法（反独占法）を整備する必要を、外資との関係で記載することに疑問が生じた。
283	中国地域経済計画（规划）の地図に上海、北京、天津の3都市の地名を挿入した。	3都市名は入っているほうが分かりやすい。
283	地域経済計画は中国経済発展をさらに促進している、という締め言葉が削除。	改めて述べるのはくどいので削除した。

を政府は認識しており、適切な対策が進められているというのが本書の立場である。それゆえ現状否定的記述は少ないが、問題については意外にストレートに指摘されており参考になる記述も多い。

ただ本書は小著とはいえ扱っている問題は広範であるのですべてをその

まま紹介すると、印象が拡散し冗長の印象を免れない。そこでこの研究ノートでは今述べたところの経済成長に伴う問題の取り扱い（中でも外資の評価や扱い）に的を絞りその内容を見ることとした。なお本書では中国で常識となっている用語については注記がなく戸惑ったところもあった。こうした点は積極的に解説しておいた。また内容上の疑問や記述上の誤りについても率直に指摘しておいた。

## 1. 経済発展と主体

### 1-1. 新中国成立以降の経済発展過程

まずは頭から読んでゆく。1篇経済体制篇の1章(pp. 2-11)は経済発展過程(历程)を述べている。

最初に指摘されているのは1978年という年の意義である。同年に中国共産党第十一期第三回中央全体会議(十一届三中全会)が開かれた。そこで左派の誤りが修正されて(会上纠正“左”的错误),中国の国情にあった発展(社会主義建設)の道筋がつけられた(p. 4)。

1978年以前については2期に区分して,新中国が成立した1949年から57年までを工業化の基盤整備(基礎奠定)の時期,58年から78年までは工業システム建設の時期としている(p. 2)。1949年から57年までの時期については,まず49年から52年までの最初の3年間に国家が金融,重工業等を掌握したことで,工業化の基礎を世界が注目するなか(举世瞩目)固めることができたとしている。しかし53年以降は,ソ連型社会主義に向けた改造を急ぐあまり,粗雑な仕事(工作过粗),頻繁な変更(改变过快),過度の画一化など,その後も残る問題が生じたとしている(p. 2)。

1958年以降はソ連の経済モデルを次第に脱して,中国独自の経済建設を始めた時期としている。西側諸国から経済封鎖され,ソ連との関係が悪化した状況で,相対的に独立した工業システムを建設した。しかし生活水準は大きく改善したとは言えず,成功に比して失敗が多かった(p. 2)。58

年から 62 年にかけては、盲目的にただ高い目標が掲げられ、経済はむしろ大後退（大后退）した。71 年から 75 年にかけては文化大革命により、社会全体に動乱が広がり、国民経済はひどく混乱した（p. 3）<sup>注1）</sup>。

（注 1） 新中国成立後、1978 年の改革開放以降を肯定し、その前の計画経済の時期を否定する見方を、中国政法大学教授の揚帆（2013）は、新自由主義かつ民族歴史虚無主義の思想を表すものと批判している。これは、計画経済の時期に工業化が進んだことが、その後、市場経済が発展する基礎になったという主張であろう。この点で本書も計画経済の時期をすべて否定してはいないことは注意されてよいが、多くのマイナス面を明確に書いている点で計画経済の時期を美化する立場とは明らかに違っている。揚帆：《计划经济是中国历史“最坏的时期”？》，载《银子里的中国》，江苏文艺出版社 2013 年版，pp. 21-27。なお大後退は大躍進（大跃进）政策（1958-1960）を揶揄した表現。

では 1978 年（第十一期第三回中央全体会議）以降をどうまとめているか。次のような区切りの年を入れている。1992 年（鄧小平の南方談話）、2001 年（WTO 加盟）、2007 年（サブプライム金融危機）。そして対応して 4 期の時期区分をしている。すなわち 1978-1991、1992-2000、2001-2006、2007-の 4 期である。

1978 年から 1991 年までが改革初期。78 年の第十一期第三回中央全体会議では、国内生産を 2 倍にするという目標がかかげられた。そして中国の国情にあった社会主義建設の道筋が探索されるなか、二つの突破口がこの時期に開かれた。一つは都市ではなく農村において、生産請負制度（家庭联产承包责任制：数十個の農家が連帯責任で生産を受け負い、公租公課を収める代わりに、生産の余剰は農民の自己保有とするもの）という突破口が開かれた（1978 年に安徽省で先例が生まれたこの制度は 1982 年に党中央が認めるところとなった）。もう一つは特区制度という突破口が開かれた。具体的には 1979 年に沿海の 4 都市を「輸出特区」として、在外華僑や香港マカオの商人の投資を認めた。1980 年に「経済特区」と名前を変えたこの制度により、うらぶれ

た漁村はわずか四五年のうちに現代的な都市に変貌を遂げ、外資と先進技術をひきつける前線となった (p. 4)。

なお p. 4 に出てくる包产到户 bao1chan3dao4hu4 という言葉は、農家一軒ずつが自己責任で生産を行うことを指している。

1992年から2000年という次の時期は、鄧小平 (1904-1997) のいわゆる南方談話が出された1992年から始めて、WTO加盟前年の2000年で区切っている。著者たちは南方談話の意義をつぎのように説明している。すなわち、南方談話により、「摸着石头过河」(踏み石を探して川を渡るように) 経済体制改革の目標を模索する段階は終わり、全党を挙げて社会主義市場経済を建設するという改革の方向が定まった (p. 6)。

そしてこの時期に中国は社会主義市場経済の基礎を固め、衣食が足りた段階(温飽型)からさらに中産階級の生活を目指す段階(小康型)に入った。1978年に掲げられた国内生産を2倍にする目標が1997年に達成され、長く続いた供給に規定されるモノ不足経済(供給主导型的短缺经济)ではなくなった。また国有企業の改革がはじまり、1997年に香港、1999年にはマカオが中国に復帰、西部地域大開発もこの時期に始まった (p. 6)<sup>(注2)</sup>。

(注2) 1949年の新中国成立以後、中央政府は工業発展の遅れた中西部地区に意識的に重点投資する政策をとってきた。しかし1978年以降の改革開放戦略の恩恵はまず中国東部沿海地域に集中した。そこで西部地区の発展加速を求める声が高まり1999年から2000年にかけて中央政府は西武地区開発計画を立案、実施に移すことになった。その後はさらに東北、中部の振興が相次いで提起されている(2編8章 pp. 74-81)。中央政府から地方政府への移転支出、税収上の優遇、行政事業単位の賃金の引き上げなどで、特定地域発展のため傾斜配分がおこなわれていることは、3篇12章 pp. 118-121 に記述がある。

なお p. 7 の表に出てくる4項基本原則とは、1979年3月の共産党理論工作会議で鄧小平が提唱したもので以下の4つを指す。すなわち、社会主義、プロレタリア独裁(无产阶级专政)、中国共産党の指導(领导)、マルク

スレーニン主義・毛沢東思想の4つ。この4つの堅持が、中国という国家の不動の原則になっている。ただし項目2番目のプロレタリア独裁は、その後、1982年の中華人民共和国憲法によって、人民民主独裁（専政）という表現に改められている。

先ほどのべたように次の時期は世界貿易機構への加盟（加入）(2001)とサブプライム金融危機（次貸危機）(2007)で挟まれる、2001 - 2006年である。

2001年12月に世界貿易機構への中国の加盟が実現し、中国の対外開放が新たな段階に突入した。世界主要国における貿易の相手国としての中国の位置は高まり、2004年に欧州連盟は中国を第一の貿易相手国とするに至ったし、米国と日本は、中国をそれぞれ第二そして第三の貿易相手国としている。なお貿易構成は質的变化も遂げており、構成比率でみて、輸出では工業品が増えて一次産品が減り、輸入では工業品が減り一次産品が増えている（p. 8）。

サブプライム危機については、1929年の大恐慌以来の重大な経済金融危機だったとして（自1929年经济大萧条以来最为严重的一次金融危机乃至经济危机）（p. 10）、2007年以降の時期の分析に入っている。

サブプライム危機の中国への影響については、中国の銀行はサブプライム関連資産に深入りしていなかったので直接の影響は限られていたが、貿易の経路を通じて間接的に中国は大きな影響を受けることになったとしている。金融危機に対する中国のマクロ経済政策は、適度の財政拡張政策と引き締め気味の貨幣政策というもので、政策の力点は「経済の過熱を防ぎ、明らかな通貨膨張を抑える」ことにある。サブプライム危機に対応するため2008年11月国務院常務会は「4兆元経済刺激計画」に署名した。また翌2009年には「10大産業振興企画（规划）」が定められた（p. 10）。

以上が冒頭1章の概要であるが、どこを注目すべきだろうか。確認できるのは、1978年より前の中国の経済状況についてのかなり率直な批判で

ある。そして1978年以降の改革開放の時期が対比されていることである。1978年より前の時期が批判されるのは一面でそのあとの改革開放を肯定するためとみなせる。「社会主義経済」を目指した時期の混乱の指摘は、事実の指摘でもあるが、改革開放政策肯定を強調するためであろう。

次に確認されるのは、1992年の鄧小平の南方談話の強調である。談話により目標模索の時期が終わり、1992年からは「社会主義市場経済」を目指すことが目標として定まったとしている。その意味だが、計画ではなく市場で配分の調整をすることを目指すことに思考が切り替わったということ、本書がそれを肯定していることも明らかだ。

## 1-2. 経済主体の扱い方

第1篇のほかの3つの章、2章から4章までについて簡単に見ておく。限られた紙数の中で何がいかに紹介されているかに注目したい。3つの章はいずれも経済主体を扱っている。何をとり上げまたどのように扱っているか。

第2章は経済主体として、国有経済、外資経済、個人経営（个人经济）、民営（私营）経済、郷鎮企業を指摘している（pp. 12-21）。挙げている順にも意味があるとすれば、国有経済がトップ。その次が外資。個人経営がそのつぎで民営は4番目と確認できるが、外資の位置が高いことが注目されよう。

順にみてゆくと、国有経済のところでは、1984年に党の第十二期第三回中央全体会議で計画的商品経済の実施が決まったことから、国有企業について両権（两权）の分離が進められたとある（p. 12）。両権とは日本でいう「所有と経営」のことであり、両権の分離は経営の自律性を高めて経営の効率化を高めることを意味している。

外資経済については、国有経済の次に論じられるという、その位置の高さと、外資の導入の場所が当初は東部沿海部からだったこと。また担い手

は香港、マカオ、台湾といったところから次第に拡大したこと。1989年から91年の政治的に微妙な時期（停滞期）について、外国資本は、政治的不安定と社会の動揺を心配したこと。西側諸国の制裁の実施が、外国資本の投資に影響した (p. 14)などの指摘が興味深い。

著者は指摘していないが、香港、マカオ、台湾が当初の担い手だというのは在外華僑（在外中国人資本）がまず期待されたという意味であることや、制裁 (p. 14) というのが、天安門事件に対する西側諸国の態度を指していることは、明らかだろう。ところで西側の制裁の態度がその後、鄧小平の談話で1992年以降、変化していったとすると、鄧小平の南方談話は、国内向けだけでなく海外の資本家に対するアピールでもあったと考えることができる。

つぎに個人経営（个人经济）。1956年に中国全体で16万戸あったとされている (p. 16)。16万でも公式に残っていたことが興味深い。1956年の共産党の八回大会で陳雲（陈云 1905-1995 新中国建国後、経済政策を担当 1956年に政治局常務委員就任）により一度その経済的地位は明確化、つまり合法化され1957年末までに104万にまで増加した。しかしその後、文革期には資本主義的性質や土壌をもつものとして、弾圧を受けた。弾圧を受けた（受打圧）という表現は p. 17にある。この個人経営が急速に発展するのは1982年の党の十二回大会が個人経営の合理性と合法性を肯定してから、またこの年12月の憲法によって個人経営が合法性を得てからだと言っている (pp. 16-17)。

つぎに私営経済というのは個人経営で人を雇っているということを指すが、1987年の党の十三回大会で合法化。また生産を拡大し就職先を増やすなどの経済合理性も認められた。さらに1992年の鄧小平の南方談話、党の十四回大会を経てからは毎年雨後の筍（雨后春笋 yu3hou4chun1sun1）のように増加したとある (pp. 18-19)。

なお私営経済については傻子瓜子 sha3zigua1zi3の話がでている。瓜子

とは西瓜(スイカ)とか南瓜(なんきん)の種を炒めて食品にしたものを指し、ここは安徽省の芜湖の特産の西瓜の種のこと。この特産品で従業員規模が大きくなった私营経済が現れたのをどうするかをめぐり、鄧小平が「看一看」(=観察する)「三不主義」(持ち上げず、宣伝せず、取り締まらず: 不宣提倡, 不要公开宣传, 也不要于取缔)を貫いた1984年の挿話が書き込まれている(p. 18)。

最後は郷鎮企業(乡镇企业 xiang1zhen4qi3ye4)。郷鎮企業は生産合作社、人民公社などが集団として所有していた社隊企業(社队企业)の名称を1984年に変えたもの。1978年の党の第十一期第三回中央全体会議のあと、これも雨後の筍のように増加したとある。郷鎮企業は、1989年に経済過熱対策として企業向け投資が減少されたことから厳しい局面を迎えたが、1992年年初に鄧小平が郷鎮企業を肯定したこと、郷鎮企業も企業管理、技術や人材の開発に努めるようになったことから、新たな段階に入るようになったと書かれている(pp. 20-21)。

続く第3章では経済官庁が紹介されている(pp. 22-31)。簡単に述べるだけにするが、国家發展改革委員会、中国人民銀行、商務部、財政部、国家外国為替(外汇)管理局が紹介されている。これらの組織の日本との違いだけを見ておくと、日本に対応する組織がないものとして国家發展改革委員会、そして国家外国為替管理局がある。以上のいずれの組織も、日本の内閣府にあたる國務院という大きな組織の中にある。また本書にその指摘はないが、ネット上に出回っている國務院組織図から判断すると国家外国為替管理局は中国人民銀行の下位にある組織と考えられる。

第4章では中国が参加している主な経済系国際機関が説明されている(pp. 32-41)。順にIMF、世界銀行集団、WTO、APEC(亚太经济合作组织)、G20(二十集团)の5つである。ただこの第4章の説明では、IMFへの中国の出資比率が示されず、世界銀行についても世銀本体への出資比率が示されない。実はその出資比率などの記述は直後の第2編第5章にあり、

2010年の出資比率はいずれも第三位とされている (pp. 52-53)。なお WTO については第5篇第20章にも詳しい説明がある (pp. 206-207)。

以上で第1篇の紹介を終わる。

## 2. 経済成長の要因と成長に伴う諸問題

### 2-1. 改革開放の成果と成功の要因分析

第2篇経済成長篇に入る。第5章から9章までの5章建てである。

最初の第5章では改革開放のあとの驚異的成長が、開放前との対比、開放期の成長要因や含めて論じられる。まず1978年までの時期と1978年以降が対比されている。1978年前に比べて、1978年以降の歩みがいかに速く大きかったかが強調される。そして改革開放の30年間の奇跡が生じた理由を分析している。最後の9章で成長に伴う諸問題が語られる。以上の第2篇で注目したいのは、成長の要因として何を取り上げ、また問題としては何を取り上げているかである。関心を持って見たいのは、限られたスペースで、どういう問題が取り上げられているか、またどのような説明が与えられるかである。

5章でまず注目したのは1978年をもって1949年以降の時期を2分することを再述していること。そしてその前半については、1952年末に解放前(1949年前)の工農業の最高水準を回復したとしている。それ以降、1976年までに4回の5ヵ年計画があり、1976年のGDPは2,943.7億元。1952年比で333.53%増えた。また1952年比で一人当たり国民収入は1倍以上増えた (p. 44)。

改革開放以前の中国の指導思想は計画経済体制であった。それには工業システムをできるだけ早く建設するため、限られた資源を重点発展部門に投入せねばならないという歴史条件もあった。しかし計画経済体制には人を鼓舞奨励する点が欠ける欠陥(弊端)があり、指導者のあせり(急躁情緒)もあって、国民経済発展は挫折した。また1966年-1976年の文化大革命

は中国の経済建設は大きな損害をもたらしたとする (p. 44)<sup>(注3)</sup>。

(注3) なお本書 p. 45 には工農業生産総価値(総値), 人口死亡率表, 財政総収入, 住民(居民)消費水準についての1952 - 1978年の推移表がある。また6篇25章 p. 255 には1978 - 2009年の国内生産価値(総値)の棒グラフがある。

第1章でもそうであったが, 1978年以前の誤りについての記述はきわめて率直である。指導思想の計画経済体制には, 人を鼓舞奨励する点が欠ける欠陥があり, 指導者のあせりもあった, としているのは, 指導者が誤りを犯したことを示唆するもので, 率直な記載といえる。

他方, 1978年以降の中国の発展は, 世界が注目する(举世瞩目)成果を挙げた。その根本原因は改革開放戦略の実施にあるとする (p. 46)。1978年に鄧小平により提出された改革開放戦略は, 国内では改革の実行により, 計画経済体制思想を変更して, 市場を引き入れ, 資源配置を市場によって行う, 社会主義市場経済を建設するというもの。また, 対外的には, 対外経済交流を強化し, 外資を引き入れ, 外国の経済資源と先進技術の力を借りて国民経済を発展させようというもの。改革開放戦略は, 計画絶対主義(唯计划论)的経済思想を改変し, 経済発展の思考の幅を広げ, 迅速な経済発展をもたらした (p. 46)。

以上の記述は改革開放戦略を全面肯定する立場を明らかにするものだろう<sup>(注4)</sup>。

(注4) この部分は1978年以降の30年をまとめているので, やむを得ない面はあるが, この30年すべてを一直線に社会主義市場経済に向かっていた時期とするのは疑問がある。その理由は2点。1点目は1980年代には固まっていなかった社会主義市場経済という言葉がこの時期全体に振ってよいかは疑問があること。2点目は1989 - 1991年の停滞期という大きな境目, 分断があること。たとえば國務院発展研究センターの吳敬璠は1988年に発生した通貨膨張が起こした波乱(風波)と, 1989年の政治争乱(風波)とが, 改革の過程を断ち切り, 経済発展を3年にわたり停滞させたとしている。吳敬璠:《中国改革再出

## 中国経済入門

发》, 载《改革是中国最大的红利》, 震撼出版 2013 年版, 44-52, esp. 49. なぜ 1989 年からの停滞が起こったのか。別の論文で吳敬琏が明かしているのは、このとき市場化とは資本主義化を意味するという批判で幹部が大混乱に陥っていたことである。吳敬琏によれば、1991 年春から夏、計画志向論（计划取向論）が主流であり、鄧小平流の議論ですら攻撃を受ける状況だった。こうした状況の転換に江沢民（1926 - ; 1991 年当時党中央委総書記）、朱鎔基（1928 - ; 1991 年当時國務院副總理）が指導力を発揮した。吳敬琏自身も朱鎔基の指示で計画と市場をめぐる論争の経緯をとりまとめて朱鎔基に提出した。1991 年 10 月から 12 月にかけて江沢民が招集した経済学者の会合で、戦後資本主義の発展をどうみるか、ソ連の変化の教訓はなにか、いかに中国的社会主義を建設するかといった基本的な問題について 11 回にわたり議論された。集められた主要な経済学者は、当時の主流の議論に反論して市場指向（市場方向）を主張した。鄧小平の談話は、こうした時代背景の中で 1992 年 1 月から 2 月にかけて発表され、長年の難問に答えを与えるものとして幹部に歓迎された。こうした裏面史ともいえる回顧により吳敬琏が言っているのは、1992 年に社会主義市場経済が、国の目標として掲げられるについては、多くの時間と労力がかかっているということであろう。吳敬琏： 完善社会主义市场经济, 建立包容性的经济和政治制度 , 载 改革新经济政策向何处去 , 上海财经大学出版社 2014 年版, 9-21, esp. 11-17.

2008 年の GDP は 30.07 兆円で、30 年間の名目 GDP の伸びは 80 倍以上。国内生産に占める一次産業、二次産業、三次産業の比率は、1978 年には 28.2%、47.9%、23.9% だったが、2008 年には 11.3%、48.6%、40.1% となった。2008 年の輸出総額は 1 兆 4 306.9 億米ドル。全世界の輸出額の 9.07% を占め、中国は世界の工場（世界工場）になった（p. 46）。見開きページ（p. 47）は、中国経済の飛躍は「社会主義市場経済」にまさに原因があるとし、名目 GDP が 80 数倍に増えたなどの成果を並べている（表 2 そして後掲表 8 を参照）。

他方、1978 年からの 30 年の「奇跡」については、以下の 5 つの原因を挙げている（p. 48）。

表 2 中国の GNP GDP 平均工賃の推移 (1978年 = 100)

	GNP	GDP	一人当たり GDP	平均名目工賃	平均実質工賃
1978	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1988	260.6	260.7	226.3	284.1	150.7
1998	640.8	651.2	501.4	1210.7	254.7
2008	1,717.8	1,707.0	1,232.1	4,698.9	840.1
2013	2,596.1	2,608.6	1,837.5	8,369.8	1,319.9

資料：《2014 中国统计摘要》，中国统计出版社 2014 年版，pp. 242-25, 41-42

GNP・GDP は不変価格すなわち実質価格。平均名目工賃は都市部の平均貨幣工賃表より算出。

政策の適切さ。改革開放政策は経済活力を引き出し、生産力を最大限解放した。

政府の調整。政府によるマクロ的経済政策が適切で、経済の健全な発展が促進された。

労働力資源。豊富で低廉な労働力が輸出競争力となり、迅速な経済発展を保證した。

市場の広大さ。中国市場の大きさは外資を引き付けた。また国内企業の発展にも良好な環境を提供した。

高貯蓄率。長期間にわたり 30% 以上の貯蓄率が続いた。建設投資資金が確保され、長期間の高速成長が支えられた。

このあと中国がどのような国際経済組織に加わっているかが説明され第 5 章は終わっている (pp. 50-53)。ここで G20, 中国アフリカ協力フォーラム (FOCAC), IMF, 世界貿易機構, 世界銀行が紹介されているが、日本では知られていない FOCAC (中非合作论坛) への言及が注目される。中国が多数のアフリカ諸国に対していかなる政治条件もつけない、いかなる私利も追求しない (不谋求任何私利) 経済援助をおこなっているが、それは大国としての気概 (风范) を示すものと (p. 50) 評価している。

この 5 章のポイントは 2 つあるのではないか。一つは改革開放後 30 年

の成果を強調していること。中国は2008年に世界2位の輸出大国になって「世界の工場」になった (p. 46)。2008年に世界のGDPの7%以上を占め世界の主要経済国の一つになった (p. 50)。2010年にIMFや世界銀行で出資比率は第三位。国際経済組織で重要な役割を演じるようになった (p. 50) など。そしてもう一つは、先ほど見た奇跡の要因5つの提示である。

### 2-2. 成長への課題

このあとの6章から8章までは様々な発展の様相である。ただこの3つの章は読んでみると成長への課題を書き込んでいるようにも読める。

6章の頭は工業化で、2002年の第十六回党大会で出された省資源（資源消費低）で環境にもやさしい（環境汚染少）「新型工業化」がなお現在の課題であるとしている (pp. 54-55)。改革開放まで人口の8割以上が農村に住んでおり、中国の都市化（城市化）は遅れていた。知識青年の下放（上山下乡）という反都市化現象さえあった。1978年の改革開放以降、都市化は進んだが2009年になお46.59%。2020年には60%以上に達して都市化が基本的にも実現するとしている (pp. 56-57)。

その次が市場化であるが、ここでは党大会での決定が整理されている。まず1978年以前の改革開放以前は、市場メカニズムはそもそも排斥の対象。それが1982年第十二回大会で「計画経済が主で、市場調節は補」という方針が確立。さらに84年の第十二期第三回中央全体会議では「計画のある商品経済」モデルが確立。そして92年の第十四回大会で、正式に社会主義市場経済の理論が提出され、それ以降、中国の市場化は全面高速発展期に突入していった。また市場化の程度を数値で測る方法として、年間の固定投資に占める非国有経済の比率あるいは就業人口に占める非国有経済就業人口を上げている。2008年で前者は71.82%、後者は91.68%とのこと (pp. 58-59)。

6章のあとは、国際化と現代化である。国際化では幾つかの指標をあげ

ている。まず貿易では2009年に世界最大の輸出貿易国となったこと。ただし輸出における付加価値が少ない、企業の自主創造力が弱い、国際ブランドが少ないなどの問題がある。投資では外資の受入(利用)では2008年世界4位。資本の輸出で世界12位。また対外経済援助(对外经济合作)の規模も急速に伸びている(pp. 60-61)。現代化は数世代にわたる人々の夢(几代人的梦想)であり、また経済発展の重要な目標で、人々の生活水準を引き上げるのに必要な道だとしている。3つの指標を上げて、依然として西側諸国と大きな差があることを示している。都市化率(2008年)、農業就業人口比率(2007年)、第三次業人口比重(同)。中国と西側諸国は順に、46.59% - 75%、39.60% - 5%、33.20% - 80%(pp. 62-63)。

7章も6章と同じで経済成長の各側面を述べているが、課題と思われる指摘も多い。7章の最初が農業。まず農業の生産価値の増加などが示される。その発展は迅速であるが、農業の産業化の程度は低く、農村住民の生活水準は高くなく、なお農業生産生活施設の水準は低いとして、政府が2005年に「新農村」推進を決めてその建設に取り組んでいるとしている(pp. 64-65)。農業の次に議論されているのは工業で、工業の発展を示す数値を引用してから、エネルギー消費が多く(耗能高)、汚染が多く、創新技术が少ないなど多くの問題があり、党の第十六回大会(2002)に提出された「新型工業化」を推進する必要があるとしている(pp. 66-67)。サービス業については、欧米主要国でGDPにおける3次産業の比重は8割以上であるのに、中国では2008年に4割をわずかに超えたところ。差は大きいですが、急速に拡大しつつあるとする(pp. 68-69)。

第7章はほかに2つのことを述べている。一つは、IT(信息技术)、バイオ(生物技术)、新材料などに代表される高技術産業。先進諸国に比べてまだ立ち遅れているこの分野の強化が課題だとしている(pp. 70-71)。いま一つは新興産業。高技術産業が高い技術の利用に着目しているのに、新興産業は、伝統産業との違いを強調した概念。党中央や国務院はその育成

## 中国経済入門

表 3 1 中国の都市化率 年齢構成比率 総人口の推移

	都市化率	14歳以下	15-64歳以下	65歳以上	総人口(万人)
1982	21.13%	33.6%	61.5%	4.9%	101,654
1990	26.41	27.7	66.7	5.6	114,333
2000	36.22	22.9	70.1	7.0	126,743
2010	49.95	16.6	74.5	8.9	134,091
2013	53.73	16.4	73.9	9.7	136,072

資料：《2014 中国统计摘要》，中国统计出版社 2014 年版，p. 16-17

表 3 2 日本の都市化率 年齢構成比率 総人口の推移

	都市化率	14歳以下	15-64歳以下	65歳以上	総人口(万人)
2005	86.3	13.8	66.1	20.2	12,777
2010	90.7	13.2	63.8	23.0	12,806

資料：日本の統計 2014，日本統計協会 2014 年版，p. 9, 18

の戦略重要性を重視している。しかし多くの分野で中国の新興産業の立ち遅れと発展の必要が指摘される。七大新興産業は以下の通り。省エネ環境保全（节能环保），新興情報産業（新兴信息产业），バイオ産業（生物产业），新エネルギー（新能源），新エネルギー車（新能源车），高度装備製造業（高端装备制造业），新材料（pp. 72-73）。

第 8 章は地域の開発戦略が、開始された歴史順に東部、西部、東北、中部と説明されている。それによると東部は沿海部の開発もあり、おおむね 1980 年代開始。西部ほかは実質的には 2000 年代に入ってから開発が進められている（pp. 74-81）。また最後に特色のある県（县 xian4）単位での経済発展が、2002 年の第十六回党大会の折に提起され、2010 年には全国スーパー 100 県（全国百强县）が選定されたとしている（pp. 82-83）。

### 2-3. 成長に伴う諸問題

第 2 篇でもっとも注目したいのは最後の第 9 章「成長に伴う諸問題（经

济增长的困境)」である。困境とは辞書で意味をみると、解決が難しい状況を指す。つまり成長に随伴する問題の中で解決が難しい問題が指摘されている。成長に随伴する問題で解決されるべき問題。取り上げている問題は順番に、技術の低さ、三農問題、人民元為替問題、住宅価格高騰、そして低炭素経済の5つである。

最初に指摘されているのは、技術水準の低さである。改革開放の初期においては豊富で低廉な労働力が輸出競争力を支えたが、労働力の安さに依存した国際競争力は次第に弱まり、科学技術の创新能力がこれからはますます重要。しかるに中国の技術水準は相対的に低く、技術创新能力は不足しており、それがすでに経済成長の加速の進展の制約になっている（已经成为制约经济进一步快速增长的原因）。そこで中央政府も（この格差を埋めるために）科学技術水準の引き上げを重視しているとする（pp. 84-85）。

成長の制約として、技術水準の低さ、创新能力の不足を重視する。この問題の記述は本書では極めて多い。ではなぜこれらの能力が高まらないのか。あとで5篇21章や24章の記述を見ていると、外資に革新的技術を抑えられたままであることが、国内の研究開発を制約しているとの指摘が見られる。中国自身の社会システムの在り方よりは、外資が中国で強いことが创新能力の不足問題の原因だと主張しているようにも読める<sup>(注5)</sup>。

（注5）第7章でも中国の工業の発展を論じて、中国は経済計画体制を用いて短期間で工業化し、改革開放後は急速な発展を遂げたが、問題は少なくないとして、資源多消費、汚染大とともに、創新された技術の少なさを問題点としている。そして工業の持続的発展のためには、エネルギー消費や汚染を減らし、優良（优化）工業が発展整備される必要があるとしていた（pp. 66-67）。さらに第5篇第21章は、輸出において工業製品の比重が増えているものの、その内容は加工貿易型で、国内ブランド品は1割前後に過ぎず、技術も海外企業に依存している（p. 212）。示唆的であるのは対外貿易を主体で分けると外資企業の比率が2009年でも55%と半分を超えることだ（p. 217）。結果として、中国での付加価値は低く利益も低いとして（p. 212）、中国の企業のブランド力を高め、

自主的な独自開発の技術力を高める必要があることを示唆している。さらに5篇第24章では市場で技術を買う(市場換技術)ことの得失が議論され、外資企業に革新的技術を抑えられたママであることが問題だとしている(pp. 246-247)。同様の指摘は第6編第27章にもある(pp. 276-277)。技術の問題は取り上げられている箇所がほかの問題に比して圧倒的に多い。

第二に指摘されているのは「三農」問題である。中国では農村人口がなお多く、中国社会主義の現代化が成功するかどうかは、この三農問題の解決にかかっている。三農問題とは、農業を産業化する農業問題、居住地と身分とを一体化させている戸籍制度など農村問題、農民に文化を普及させ農民の負担を軽減するなど農民問題のことだとする。そしてここも技術水準の低さと同じで、中央政府(中国共産党中央)は、問題の重要性を理解していて、対策を進めているところだとする。以下の5つの対策項目が挙げられている。 発展の観念を変更し、新たな発展モデルを創造すること。

優良な農業産業メカニズムを整えること。 人材産業を急いで発展させること。 都市と農村の協調的発展を正しく解決すること。 科学技術教育による農業振興戦略を加速すること(p. 86)。農業 - 農村 - 農民をどうするかが中国にとっては、内政の最大課題ということだろう。しかし問題の背景は分析されず、対策は項目が列挙されているだけで具体性のなさにチグハグさを感じる。中国の三農問題に関して日本では中国の農民の失地問題もよく知られているが、ここでは全く言及されていない。そして当然のように失地問題で、地方政府と不動産業者が利益を得て、農民が不利益をこうむっている問題への言及もない<sup>(注6)</sup>。

(注6) 実は本書の三農問題の記述は簡単過ぎる。中国の農民の困窮については戸籍や社会保障の不備など様々な問題が繋がっている。また事態悪化の背景に、中国の農民の失地問題があることが知られる。中国では都市の土地は国有、農村の土地は村民委員会を単位とする集団所有制。譲渡売買の対象は利用権のことだとはよく指摘される。その農村では、個々の農家は利用権(使用権)

を村民委員会との契約によって得ているが、この農民の権利が著しく弱く恣意的な土地収用が横行しているとされる。収用後の販売価格の大半が、地方政府（省・市・村民委員会）とデベロッパーの間で分配され、農民にはごく一部が配分されるに過ぎないとされる。地方政府は財政的自主権が制約されるなか、インフラ整備のための資金を土地利用権の譲渡収入に頼ったとされる。こうした日本でもよく知られている問題が全く触れられていない。大島一二：《三農問題 権利と補償》，載《中国の経済大論争》勁草書房2008年版，pp. 208-231，esp. 221-230。叙一睿： 地方政府の「都市経営」から見る土地と財政，載《中国の経済成長と土地・債務問題》，慶応義塾大学出版会2014年版，pp. 105-133。柴静： ロジックの鎖，載 中国のメディアの現場は何を伝えようとしているか，平凡社2014年版，pp. 226-245。

第三に指摘されるのは人民元の相場問題である。為替相場の高低は一国経済に大きな影響がある。中国では1994年の為替制度改革以来、為替相場を安定させてきた。しかし2005年7月に至って、社会主義市場経済をより完全なものにするため、市場に資源配置の作用を十分発揮させるため、国务院の批准を経て、中国人民銀行は管理変動為替制度の開始を宣言した。その後は主として米国をはじめ西側諸国の圧力により、人民元は上昇を続けている（p. 88）。こうした上昇は、国内での通貨膨張、資産価格上昇、国外のホットマネーの中国への流入、につながるとしている（pp. 88-89）。

為替問題については、複数のポイントが書かれていない、説明されていないと感じる。まず1985年から1995年に至る元安への展開（表4参照）をどうみることが触れられていない。そして1995年から10年間の固定為替相場についても説明がない。為替問題は第4篇第17章で改めて述べてはいるが、そこでもこれらの論点を詳しく論じるわけではない。反面、元高による資産価格上昇、ホットマネー流入が指摘されているのは、つぎの住宅価格高騰の一因を指摘していることにもなり、注目される。

第四に指摘されるのは住宅価格高騰（房价上涨）。2003年末から全面的な上昇に入り、2007年には平均すると毎月10%上昇。その後も2008年

## 中国経済入門

表4 為替相場および外貨準備高の推移

	1米ドル	1,000日本円	中国の外貨準備高	日本の外貨準備高
1985	2.9366人民元	12.457人民元	26.44億米ドル	NA
1990	4.7832	33.233	110.93	770.53億米ドル
1995	8.3510	89.225	735.97	1,828.20
2000	8.2784	76.864	1,655.75	3,616.38
2005	8.1917	74.484	8,188.72	8,468.97
2010	6.7695	77.279	28,473.38	10,961.85
2013	6.1932	63.323	38,213.15	12,668.15

資料：《2014 中国统计摘要》，中国统计出版社 2014 年版，pp. 142-143

日本の統計 2014 ，日本統計協会 2014 年版，p. 208 および財務省 HP（2014 年 8 月 5 日閲覧）

2009 年 2010 年と上昇が続いたとする。結果として多くの人にとって、住生活で満足することがますます難しくなっている。政府も二軒目或いは三軒目の住居購入資金貸付を規制したり、購入時の頭金を引き上げたりしているが、国内住宅価格は依然高止まりしている。専門家は中国マンションの「高烧不退（高熱が下がらない）」のは、企業が過剰な貸付をうけた資金を、高額購入資金に貸付、それが不動産のさらなる高騰を招く連鎖にあると分析している。現在、中国銀行業の多くの資産が不動産あるいは不動産絡みであるので、マンション価格値下がりがあれば銀行は資産が大量に不良化する、銀行はマンション価格をまさに人質にとられているのである（銀行也就因此被楼价绑架）(p. 90)<sup>注7</sup>。

（注7）このマンション価格高騰（楼价高企）問題は第3篇第14章で税制により抑制しようとする政策の是非問題としても議論されている（pp. 140-141）。その箇所に見過ごせない記述がコラム「高いマンション価格の内幕」にある。マンション価格の抑制には、財政制度の改革が必要との指摘である。地方制度の財力が提供する公共サービスに見合っていないため、地方政府は財政問題を土地などの売却により解決しているがこれこそ、マンション価格高騰の主因である。

るというもの（p. 141）。これは日本で中国事情として報道される内容と同じである。なお、銀行が不動産企業向け融資を拡大して、結果として住宅価格の高騰に依存する状況については再度第4篇第19章に書かれているが、これについては4-2で述べる。なおこのマンション価格高騰問題について、他方で同じ地方政府が工業用土地を誘致競争（引资競争）のため廉価で供給していることとの矛盾を中国人民大学の陶然が突いている。生産要素が廉価で供給された結果としての過剰生産能力のもとで、政府は人民幣相場を抑えて国際市場での販売に努め、それが外貨準備高の急増、人民幣の超過発行、過剰流動性が、不動産バブルにつながったとしている。参照、陶然：『経済改革の突破口は土地制度改革』，載『改革 新经济政策向何处去』，上海财经大学出版社2014年版，pp. 97-106，esp. 99-100

第五に上げられているのが低炭素経済（低碳经济）である。これは温室効果ガスの排出を抑制する試みとほぼ同じ意味で環境問題とも言えるが、本書は2010年に5省と8市が先進地域・都市として選ばれたことを記録している（p. 92）。環境問題が成長の制約になるという指摘はないが、項目を立て環境問題を重視した記述は評価できる<sup>（注8）</sup>。

（注8）論理的にまとめるのであれば、高度成長を可能にした要因、たとえば低廉で豊富な労働力が30年間でどのように変化したかを書いて成長の制約とすべきだが、本書は成長の制約としては技術の低さを上げるのみである。とはいえ低廉で豊富な労働力の枯渇などの高度成長の条件の終わりは、十分理解している。だからこそ革新力創造力そして新技術新産業が必要というロジックなのではないか。

日本の加藤ほか（2013）のロジックをみると、まず、中国経済は高度成長のコストとして、社会的弱者の収奪、腐敗・汚職の蔓延とともに生態環境の破壊というコストを発生させていたが、そのコストが大衆の不満の爆発という形で顕在化しないのは高度成長が続いたからとする。しかし今後はまず、低賃金労働力の枯渇、人口の高齢化が進むなど、高度成長を支えた国内条件はしだいに失われる。国際的にも、中国の輸出拡大は先進国で保護主義を引き起こすレベルに近付き、資源エネルギーの輸入拡大は、資源エネルギー価格上昇につながる恐れがあるなど内外とも中国を取り巻く環境は厳しいとしている。加藤弘之、

## 中国経済入門

渡邊真理子, 大橋英夫: 21世紀の中国 経済篇, 朝日新聞出版 2013年版, pp. 227-237.

環境問題について本書は第6篇第26章で実情の一端を書いている (pp. 268-269)。中国の都市の地下水の9割は汚染されている。都市人口の3分の1は汚染した空気を吸わざるを得ない。空気汚染による損失は国内生産価値の3%から8%に達するなど。しかし続けて「近年, 中国は環境汚染問題を十分重視している」として取られた措置の列挙をしている (p. 268)。環境問題を重視すれば, 規制 = 環境問題を成長の制約とする考え方に行き当たるが, 本書は, 中国の環境問題が深刻な局面にあることを指摘しつつも, それを成長の限界とはしない立場を貫いている。

問題は環境問題だけではない。様々に表れる壁を成長の限界ととらえるか, 経過的に生じている問題ととらえるか。香港科技大学教授の丁学良は前者の立場である。彼は中国モデルの成長が限界にきていることを, まずそのコストが大きいと指摘している。第一にこのモデルは, 社会の相対的に弱い集団や地域にコストを押し付け収奪している。第二に環境生態系を絶えず略奪し, 損傷を与えている。第三に公共資源部門では規則によらない行為や腐敗がひろがっている。第四に重大な公共政策が, 公開された, 様々な考慮, 討論を踏まえることなく, 実行されている。他方で中国の経済成長を支えてきた3つの歯車がうまく機能しなくなっている。第一の歯車である輸出は先進国の景気の下降により, これまでのような拡大はむつかしくなっている。第二は中国国内のインフラ投資。しかしすでに過剰生産となっているもとの, さらに生産能力拡大投資が行われるとは考えにくい。そして第三は国内個人消費。しかし改革開放の30年間を通じて, GDPに占める国内個人消費は低下を続けた。これを官需でなく民需が持続的に上昇するように改める必要がある。そのためには情報の公開も含めて, 様々な改革が必要だと丁は主張している。丁学良:《中国的巨大成本: 国富民穷》, 載《影子里的中国》江苏文艺出版社 2013年版, 28-34。

### 3. 金利と為替

#### 3-1. 金融制度と金融政策

第3篇を飛ばして第4篇15章から始める。冒頭, 貨幣制度には「貨幣価値を安定させ, 経済成長を促す」2重の使命があるとしている (p. 148)。

1948年12月に中国人民銀行が設立されている。1984年1月から中央銀行は中央銀行制度を独立に(専門)行使することになった。

なお p. 24 ですでに、国務院が1983年9月に中国人民銀行が独立して国家中央銀行の職能を果たすことを決定したとある(中央銀行の独立性は1983年までは全くなかった)。

また1984年に国有商業銀行が成立するなど最初の金融制度改革が始まり改革は1994年まで続いた。つまり金融制度の面からは1978年ではなく、金融制度改革が始まった1984年が転換点かもしれない。つまり、金融制度の市場化は、1978年からは6年遅れて始まったといえるのではないか。

そして2002年から、この国有商業銀行の株式制改造を内容の一つとする2回目の金融制度改革が進行中だという。金融(貨幣)部門は、商業銀行とその他金融機関に大別される。商業銀行には国有でない銀行もあるが、4つの国有商業銀行の規模が大きい(p. 150)。

金融(貨幣)政策の目的として、先ほど、貨幣価値を安定させ経済を成長させるという二重の使命という表現を確認した(p. 148)が、p. 150からp. 154では4つの政策目標が挙げられている。すなわち物価安定、雇用安定(充分就業)、経済成長(増長)、国際収支均衡(平衡)の4つである(pp. 150-153)。雇用安定が目標に入るのは要注目。この4つの最終目標実現のための、一般的(性)政策手段(工具)は、預金準備率操作(存款准备金政策)、公開市場操作、再割引政策(再貼現政策)の3つ、そして操作目標は、短期利率、預金準備金(准备金)、ベースマネー(基礎貨幣)の3つとされる(pp. 152-153)。

なお中国では中央銀行の役割として、「貨幣価値の安定」と併記して「経済成長の促進」が指摘され(人民銀行法第3条)、日本では物価の安定を通じて日本経済の健全な発展に資するとして(日本銀行法第2条)、ともかく物価の安定が重視される。また日本では、政策手段の中心は公開市場操作だとされている。

## 中国経済入門

表5 中国の金融政策の手段

一般的政策手段	法定預金準備金率 再割引率 公開市場業務
選択的政策手段	消費者信用統制 証券市場信用統制 不動産信用統制 優遇利率
直接信用管理	信用額度分配 利率最高限規定 流動性比率規定 直接預かり
間接信用指導	道義勸告 金融宣伝

資料：《图解中国经济》p. 157 より編集

中央銀行の職能として、ここは日本と同じであるが、発券銀行（发行的銀行）、銀行の銀行、国家の銀行という3つの機能が出ている。職責のところでは、日本と基本変わらないと思いつつも「銀行間の貸借（拆借）市場および銀行間の債券市場、外為（外汇）市場、金（黄金）市場の監督管理」「システム金融リスクの防止と解消（防范和化解系统性金融风险）」「人民元為替相場（汇率）政策の確定；外国為替管理の実施」といった表現には注目させられた（pp. 154-155）。

最後に金融政策の手段（工具）. 圧倒されたのは一般的政策手段以外に提示されているメニューの多様さだ（表5）。ただし中国の中央銀行が多様な手段を持っているのは、金融市場の市場化が遅れているからかもしれない（pp. 156-157）。

### 3-2. 金利の自由化をめぐる

金利を論じている4篇16章（pp. 158-167）を取り上げる。

最初に我が国の利率政策と書かれたところがある。趣旨は利率の市場化が次第に進んでいること。1995年に市場化のプロセスが提案された（p. 159）。それによると、改革は貨幣市場から始め、流通市場、外貨、貸付、長期を先に発行市場、国内、預金、短期はあとにする。貸付についてはまず利率の変動幅を広げてから、全面自由化（放开）する。預金については大額長期から自由化してから、小額流動性預金利率の自由化をする（p. 160）。

このような考え方にしたいが、自由化は徐々に進んでいると言いたいようだ。まず1996年6月から銀行間の貸付利率が自由化された。1997年6月には債券市場の現先および現物取引利率が自由化された。1998年には中小企業貸付利率の変動幅が10%から20%に拡大された。農村信用社の貸付利率の上限変動幅は40%から50%に拡大された(p. 159)。そして大きな変化は国務院の批准のもとに、2000年9月から外貨預金利率の自由化が行われたことだとしている(p. 158)。

注目されるのは、外貨預金利率の自由化への言及である。自由化を進める上で、外資の問題が絡んでいたことが推測できる。また注意したいのは、本書原文で自由化という表現はないことである。本書原文の表現は放开(放開)である。そもそも中国語の自由主義といった表現には、市場至上主義という言い方に近い、否定的ニュアンスもある。そのためではないかと想像するが自由化という表現を本書の著者は避けている。

しかし日本語上は、規制と自由が対比的に使われるので、以下では中国語の放开を自由化と表現しておく。叙述の仕方では気になるのは、自由化されていないことで、どのような問題が生じているかが説明されずに自由化の議論が始まることだ。なぜ自由化が必要なのかも、判然としないまま記述が流れている。

記述は利率決定に影響(影响)あるいは制約となる要素の記述に移る。本文(p. 160)では、企業利潤水準、物価変動幅、資金需給の状況、国際経済環境という、あわせて4つの要素が指摘され、図解(p. 161)ではこの4つに加えて、国家の外貨準備量が影響要因として、それに外資利用政策の制約要因として書き込まれている。そして図解では制約と影響のいずれかの6つの要素に振り分けられ、作用する方向に向けて矢印が書き込まれている(p. 161)が、その意味はよく分からない。たとえば物価の高低は名目利率の高低に影響するし、利率は企業の利潤の大きさに影響するが、この2つはいずれも利率を制約すると図解される。制約、影響という言葉の使

い分けを含め、記述に曖昧さが残るのは残念だ。

次に利率の名称であるが、中央銀行が決める官製利率（官方利率）が市場利率と対比されるのがおもしろい（pp. 162-163）。そのほか日本語との違い（以下、括弧内が中国語）を見てゆくと、名目（名義）利率と実質（实际）利率、固定利率と変動（浮动）利率、預金（存款）利率と借入（借款）利率のように、かなり違う（pp. 162-163）。

利率の機能（功能）や作用の記述（pp. 164-165）に移る。以下いずれも言葉が掲げられているだけで、説明は十分ではない。まず機能は、仲介機能、収入分配機能、社会経済発展の推進機能、国家、企業、個人の3者の利益の調整機能、重大な経済活動の調整機能、の5つ。作用としては社会資本供給の調整、社会投資総量の調整、企業の生産コストおよび収益への影響を通じた企業活動改善、貯蓄収益に影響することを通じての個人の経済活動への影響、の4つが挙げられている。そして最後のところで、利率が経済調整作用を発揮するには一定の条件が必要だとしている。利率統制、授信限度額、市場開放の程度などの影響を指摘、その上で、市場化された利率決定メカニズム、活発な利率間の連動、適切な利率水準、合理的利率構成などを、目指すべき条件としている（p. 164）。

この書き方は、市場化（自由化）を進めることが自動的に、活発な利率間の連動、適切な利率水準、合理的利率構成などをもたらすとは書いていない点が興味深い。

利率の最後で取り上げるのは「マイナスの利率（負利率）」の問題である。マイナスの利子率は、日本では国債の流通利回りや貸出利率について言うべきことが多い。しかしここで問題にされているのは、1年物の定期預金金利である。それと同時期の消費者物価指数の伸び率が対比されて、前者が後者を下回る状態を「マイナスの利率」と呼び、過去中国では、2003年11月から2004年12月、2007年2月から2008年10月、そして2010年3月以降本書初版出版までの計3回、そうした時期があったとする。マ

表 6 中国の利率と消費者物価指数 CPI 増加率の推移 年率

年末	1 年定期預金基準利率	1 年貸出基準利率	CPI 増加率	GDP 増加率
2007	4.14%	7.47%	4.8%	14.6%
2008	2.25%	5.31%	5.9%	10.1%
2009	2.25%	5.31%	0.7%	8.3%
2010	2.75%	5.81%	3.3%	10.2%
2011	3.50%	6.56%	5.4%	8.7%
2012	3.00%	6.00%	2.6%	8.4%

資料：《2014 中国统计摘要》中国统计出版社 2014 年版，p. 23, 43, 141。増加率は前年比。

マイナスの利率のときにはただ銀行に預けているだけでは財産は増えず、価値は減ることになる (p. 166)。預金が縮小し、投資や投機が活発化、資産（資本品）価格の高騰が生じている (p. 167)。

この「マイナスの利率」問題は実物投資を促すので、住宅価格高騰と結びつけて理解することができるが、なぜかそのようには書かれていない。それが少し残念だ。表 6 に近年の利率と消費者物価指数増加率をかかげた。2007 年末あるいは 2010 年末において定期預金金利がマイナスの利率となっていることを確認できる。

### 3-3. 為替と人民元

ここからは為替を論じている 4 篇 17 章 (pp. 168-177) を取り上げる。新中国が成立して以来、為替制度は改革されてきたものの、基本的には改革開放までは厳格な政府管理のもとにあったとされる。

しかし 17 章の歴史の記述 (pp. 170-171) をみると、為替の制度は、1978 年前後で割れているわけではない。為替制度の変化には、1978 年の改革開放以外の対外関係が大きく影響している。

まず 1953 年から 73 年までの固定相場制（文中の布雷顿森林は第二次大戦後の国債金融体制について連合国が集まって協議した米国の地名ブレトン・ウッズ

を示す)。1978年ではなく1973年で切れているのは明らかに米中の国交回復の影響だ。1973年から1980年は通貨バスケット(一篮子货币)による変動相場制。1981年から1984年までは二重相場制(実勢に近い貿易用と非貿易用との2本の官製レート: 官方匯率が建てられた)。1985年から1993年までは市場調整レート(実勢レート)と官製レートが併存する方式。そして1994年1月 官製のレートが実勢で変動する管理フロート制になった。

1997年にアジア金融危機にあって変動幅を一挙にせばめた。それを本書は大国としての責任を果たすため(作为一个负责任的大国)と表現している(p. 170)。1997年から2005年まで中国はレートを変更しない、事実上の固定相場制になったのだが、本書はそのことには全く言及しない。この1997年の変化はアジア金融危機がきっかけだ。

2005年7月 通貨バスケットを参照する管理フロート制(有管理的浮动匯率制度)になった。2005年7月21日に始まった管理フロート制について詳しい説明がある(p. 168)。それによれば為替市場の需給状況をもとに為替相場を決定する。ただし人民銀行を通じて国家が外国為替市場を監督、必要な調整を行う。中国人民銀行では毎日の取引終了後、人民元と外貨との中間価格を算定する。ドルについては上下0.3%の範囲で変動が許され、米ドル以外については上下3%の範囲で変動が許される(p. 168)。

通貨バスケットとは、貿易活動などを基準に複数の通貨を組み合わせたバスケットをつくるというもの(p. 169)。このバスケットとの関係で為替相場を決定することで、一つの通貨だけで相場を決定することによる偏りを防ぐことができるとされる。しかし中国の通貨バスケットについては通貨構成や計算式などは開示されず、どの程度、参考にされるかも含め実体はよく分からないとされ、本書でも通貨バスケットについては一般的な説明以上のことは書かれていない。

次に人民元についての市場介入操作論争に触れている(p. 172)。

2010年3月に、米国上院で人民元が介入操作で安い分だけ関税を課す

るという提案がなされた。さらに米国の著名な経済学者が議論に加わり為替水準をめぐる論争がはじまった。温家宝（1972-；国務院総理 2003-2013）首相が、2009年の統計で世界39ヶ国との貿易で16の国では輸出が増えていること、世界経済が困難な時期にあって人民元は実質14.5%上昇していること、といった根拠を挙げて人民元は安すぎないと反論した。米国では国内に経済的な困難があると国民の注意を国外にそらそうとするのは米国政治家の常套手段であり、人民元問題をわざと政治問題化し人民元を生贄（替罪羊 ti4zui4yang2）にしている。米国が懲罰的関税を仕掛けるなら、中国も政治経済で報復することになる。そうした展開は双方の利益にならないし、世界経済を困窮させることになる（pp. 172-173）。

このように中国の主張の紹介についてはかなりの字数が割かれているが、米国側の反論は示されていない。

続いて外貨準備（外匯儲備）状況が論じられる。外貨準備は政府が保有する国際準備資産の外貨の部分であり、貨幣当局がいつでも兌換できる外貨資産である（p. 174）。その役割は国際収支の調整、対外支払いの保証、外国為替市場への関与、本邦為替相場の安定、国際的信用の維持、対外融資能力の向上、総合的国力とリスク耐性能力の増強（p. 175）。

この外貨準備についての記述は、外為準備を戦略的に活用するという方針を感じさせる。外貨準備は1978年に1.67億米ドルにすぎなかったが、2000年以降急速に増加し2006年2月には日本を抜いて世界で最も大きくなり、2006年10月には1兆米ドルを超えた。2009年6月には2兆米ドルを超え、2009年12月には2.3兆米ドルに達し世界の総額の3分の1を占めるまでになった。2010年6月の外貨準備は2.4兆米ドルである。外貨準備の運用のため、2007年9月に中国投資有限公司が設立された（p. 174）。ただ外貨準備高が急増する意味合いは、ここでは掘り下げては説明されていない<sup>注9</sup>。

## 中国経済入門

(注9) このように外貨準備が急増することの問題の性格については第6篇28章で論じられている。そこでこの研究ノートでは末尾の部分で再述する。

なお外貨準備の使途としては外国国債の購入があるとして、2010年7月の米財務省の報告により、中国の米国国債保有は30億ドル増加、総額8467億ドルであるとする(p.174)。しかしこの米国債以外の運用の実態は書かれていない。

このほか国際組織活動への参加に外貨準備が使われているとしてIMFへの言及もある(p.174)。ただしここではIMFでの出資順位や金額が示されていない。実は本書のほかの箇所に出資順位が書かれているので数字を拾っておく。

まずIMFについては第2篇第5章p.52。2010年の中国の発言権は3.65%で発言権順位は6位とする。つぎに世界銀行。2010年4月、中国の投票権は増加して4.42%に達しその発言権は、米国、日本に次ぐ第3位(p.52)。いずれの組織に対しても代表権の正式な回復は1980年5月のことだとする。

世界銀行グループのさまざまな組織については第1篇第4章p.34。2010年6月末現在、国際復興開発銀行(IBRD)では6番目、国際開発協会(IDA)と国際金融公社(IFC)では投票権順位は6番目だとする。

資金使途の最後に国家ファンドへの拠出が指摘されている。2009年4月に設立が決定した中国ASEAN(东盟)投資合作基金。拠出規模は100億米ドルで、ASEAN地域のインフラ建設を支援すること(p.174)。

最後に人民元の国際化を論じたところがある(p.176)。ここで興味深いのは人民元の国際化、つまり国際通貨(世界準備貨幣)化が明確に目標とされていることである。なおこの人民元国際化問題は第6篇第29章でも論じられている(pp.302-303)。

## 4. 金融組織とリスク管理

### 4-1. 金融組織と金融商品

中国の金融組織と金融商品の説明を取り上げる(4篇18章 pp. 178-187)、私自身の関心が高いので取り上げるが、内容的には問題が多い。

まず伝統的金融商品(工具)に以下の5つを上げている(p. 179)が、この上げ方がどういう基準によるかが読み取れない。日本で議論する時は、伝統的金融商品としてまずは銀行預金を上げるのだが、ここでは銀行預金が入っていない。先物は日本では金融派生商品に入れ、金は日本では金融商品の中には通常入れない<sup>(注9)</sup>。

株券(股票)、債券(債券)、ファンド(基金)、先物(期貨)、金(黄金)

(注9) 実は伝統的金融商品については pp. 184-185 で再論され、金融市場の中で取り引きできる金融資産という定義がなされている。通常、私たちが日本で議論するときは、機関投資家などを念頭に伝統的に運用対象とされてきたもの(預金、債券、上場株式)とそれ以外の新たに運用対象に加えられたもの(非上場株式、商品、不動産、ヘッジファンド)という分け方をする。本項の未熟に思える書き方の問題については、先進国の金融革新を後追いする中国では本質的なものと派生的なもの、それらが同時に市場に現れるために、議論の組み立て方が歴史の序列を追っていても整理がつかないのかもしれない。なお株券や債券のように直接投資の対象になる商品と、基金のように集めたお金をさらに株券や債券に投資する間接投資の方式とを一緒に議論するのは違和感がある。これは、非上場株式、商品、不動産、ヘッジファンドが運用対象になってゆくと、当然、それらを運用対象とする投資信託など基金の開発が進行してゆくと、両者を一緒に議論する必要はないからである。

金融派生商品(衍生金融工具)には以下の6つを上げている(p. 179)。しかしそれぞれの内容についての説明がない。

レボ取引(买断式回购)、スワップ(利率交換)、為替予約取引(远期外汇交易)、為替スワップ取引(外汇掉期交易)、オプション(权证)。また全国的

金融センター都市として9都市を上げている。そのうち、上海、北京、深圳は文字通り全国的金融センター。天津、重慶、大連、武漢、西安、杭州は地域的金融センターとされている (pp. 178-179)。

金融各部門の説明 (pp. 180-181) も問題が多い。いつの資料か日付けもないのだが、銀行業については業態ごとの会社数が示される (p. 180)。証券については、2009年11月末の上場会社数、時価総額が示されるが、証券会社そのものへの言及がない。保険については保険会社数が120社に達したと書かれるが、これもいつの時点の数値かの記載がない。この粗雑な書き方は問題だ。

掲載されている数字の時点を特定するために、銀行業監督管理委員会年報の数値と、本書の数値を対比してみた (表7)。その結果、引用されている数値が本書の刊行時点 (初版2011年12月) から期待される2010年末の数値ではなく、2005年末以前の数値であることが判明した。このような粗雑さは残念である。

金融機関数以外でも個別の金融機関の説明がないなど記載上の問題が多い。読者としてはたとえば政策性銀行、国有商業銀行、といった各機構の定義や説明を期待するところだがそれが無い。言及があるのは農村金融システム (体系) の建設と発展 (pp. 182-183)、伝統金融商品 (pp. 184-185)、新たな金融商品 (pp. 186-187) だけである。農村金融システムだけが抜き出されて説明されている (pp. 182-183) が、なぜ農村金融システムだけ説明するのか、その説明がない。農村金融システムの整備発展は、改革開放以後のことだということはわかるし農村問題の重要性は私たちにも理解できるが、それでは改革開放前はどうなっていたのか、現在どのような課題が残っているかなど、読者から出されるであろう疑問への説明がない。この深みのなさも問題である。

伝統的金融商品の説明 (p. 184) では、株式、債券、基金が説明されるが、株券や債券のように直接投資の対象になる商品と、基金のように集めたお

表7 中国の金融機関数の推移(各年末)と図説 p.180の数値

	2013	2012	2011	2010	2009	2008	2007	2006	図説
	2	2	2	2	3	3	3	3	3
	5	5	5	5	5	5	5	5	4
	12	12	12	12	12	12	12	12	13
	145	144	144	147	143	136	124	113	115
					11	22	42	78	626
	468	337	212	85	43	22	17	13	
	122	147	190	223	196	163	113	80	57
	1,803	1,927	2,265	2,646	3,056	4,965	8,348	19,348	30,438
	1	1	1	1	1	1	1	1	
	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	68	67	66	63	58	54	54	54	59
	176	150	127	107	91	84	73	74	74
	23	20	18	17	12	12	10	6	12
	17	16	14	13	10	9	9	7	5

政策性銀行 大型商業銀行 株式制商業銀行 都市(城市)商業銀行  
 都市信用組合(信用社) 農村商業銀行 農村合作銀行 農村信用組合 郵政貯蓄銀行  
 金融資産管理会社 信託会社 企業集団財務会社 リース会社 自動車金融会社

資料：銀行監督管理委員会年報各年(同委員会HPによる)の記載より抜粋し図説 p.180の数値と対比

金をさらに株券や債券に投資する間接投資の方式とを、区別しないのは疑問である。新たな金融商品のところ(p.186)では、金融デリバティブ(衍生产品)と言い換えて、QFII 適格海外機関投資家(合格的境外机构投资者)、新興市場(创业板)、株価指数先物(股指期货)をその内容だとしている。日本であれば、このうち金融デリバティブに入れるのは株価指数先物だけだ。どうも新しく生じたことはなんでも金融デリバティブに入れてしまっているようにも見える。

QFII, 新興市場, 株価指数先物については以下の説明があった。

適格海外機関投資家制度 (QFII) は、一定の限度額まで厳格な管理された専門機関に対して証券市場を開放するもので、2003年7月9日から実施された。新興市場は中小企業の中でも高成長企業を支援する目的で、2009年10月30日に正式に深圳で取引を始めた。中国の株価指数先物の最初の商品である上海深圳300株価指数先物は2010年4月16日に上海に上場された (p. 186)。

### 4-2. リスクと金融監督

#### 4-2-1. 金融リスクの防止

つぎにリスクと金融監督の部分 (第4篇第19章 pp. 188-196) である。監督に関するものは、頭のところで全体の構造として、中国人民銀行が貨幣政策などマクロ的金融リスクに責任をもち、金融決済業務を提供 (负责提供支付结算等)。中央銀行 (中国人民銀行) が全体に目配りするとともに、中国銀監会、中国証監会、中国保監会がそれぞれ、銀行、証券、保険業の監督を分担する「一行三会」という監督体制が2003年末までに確立したとする (pp. 188-189)<sup>(注10)</sup>。

(注10) 人民銀行から証監会への証券業監督業務の完全な移管は1997年11月。他方、1998年11月には保監会が設立されて保険業監督業務を人民銀行から引き継いだ。しかし銀行業については、1998年時点では銀行業務の監督はなお人民銀行の権限として残り、2003年4月に銀監会が設立されて銀行業の監督業務は銀監会に移管された (参照 員要鋒：《中国型金融制度》，創土社2013年版，pp. 74-75, 100-101)。すなわち一行三会の成立は2003年4月。この一行三会の成立について行き届いた記述として郭がある (郭春松：《金融危机，影子银行与中国银行业》，经济管理出版社2013年版，pp. 187-189)。郭は一行三会が成立するまでを、3期に区分している。1期は萌芽段階 (1948-1982)。1948年に人民銀行が設立されてから1982年に国务院が人民銀行に対して中央銀行の職能を授權するまで。この時期は人民銀行が銀行業そのものを独占するように行動した時期で、金融監督とは実際には人民銀行内部の管理検査を意味していた。

2期は混業監督管理段階(1982-1993)。1993年に国务院が金融体制改革の決定を出すまで。この2期に人民銀行は、中央銀行に純化して商業銀行の側面を失うようになる。この段階においては、中国の金融機関は業務が分離されず混業経営になっていた。また中央銀行はあらゆる金融機関の家長的存在であった。3期は分業監督管理段階で1993年以降現在まで。1993年の国务院の金融改革の決定は、人民銀行の職能の転換と、保険業、証券業、信託業、銀行業の分業管理を定めた。その後、法制的整備がすすめられ、2003年の一行三会に至ると整理している。

金融監督についてあとは、2005年7月に人民銀行の強力な後押しにより、全国8つの省サイトを置く全国個人信用情報システム(全国个人征信系统)が稼働を始めたことが記載されている。2005年末にはすべての商業銀行と、条件が合う農村信用組合とが連合し、個人信用情報の共有が始まった(pp. 196-197)。

この個人信用情報の共有は確かに大事だ。しかし銀行の貸付は企業向けが中心だとすれば、企業についての信用情報(全国企业信用信息系统)がどのような経緯をたどっているか、とかどのように金融機関に活用されているかを、個人信用情報を議論する前に議論すべきだと感じるのだが、こうした企業信用情報への言及がない。

以上この章の紹介というよりは、結果としては問題を指摘した。リスクについては、地下金融業者(钱庄)、ホットマネー(热钱)、不動産を人質にされた銀行(房地产绑架银行)の3つについてまとめているが、こちらはいずれもおもしろいレポートになっていて問題の多いこの章の救いになっている。

#### 4-2-2. 地下金融業者に対する規制

地下金融業者(钱庄)は一種の非合法金融組織で、金融監督の体系の外にあるが、金融機関の資金決算網を利用あるいはその一部を利用して、外

国為替の非合法売買に従事している。国境を越えた資金の移転や貯蓄等非合法金融業務を行っている。(p. 190)。

地下金融業者が行っているのは非合法的な仲介であり、通常の手口は、外貨を欲しい人から、人民元を国内で預かり、国外の合作(合伙)人を通して外貨をその人が指定する国外の口座に入金する。現在、地下銀行は既に非合法収入のマネーロンダリング(洗銭)の用具となっている。沿海地域では、資本が暴れて(猖獗)外に逃げ出す重要な水路となっている。

ある人はマネーロンダリングの温床で金融秩序を乱す主犯だといひ、別のある人は民間経済を活性化しお金持ちのゆりかごとなると指摘している(p. 190)。ここで地下金融業者を100%悪者と決めつけていないことは興味深い。

地下金融業者の分布と運営形態については、広東、福建、浙江、江苏、山東など経済が発展した沿海地区に主として分布。形態はさまざま、主要なもの3種類。1. 非合法の外貨売買。この種の金融業者は広東、福建、山東などの沿海地区。広東と福建では、非合法の香港マネー売買が主。山東等では非合法の韓国および米国ドル売買が主。2. 非合法の資金預かり、非合法の貸付。この種の金融業者は全国大多数の省にあるが、浙江、江苏、福建、云南などが突出している。各地で标会、台会、互助会などのかたちでそれぞれ現れている。3. 非合法の質屋(典押)、非合法の高利貸。この種の金融業者は湖南、江西等内陸部の省に分布。国家による徹底した排斥(被国家清理整顿)をうけたあと地下で継続経営しているものを含む(p. 190)。

非合法の資金預かりと貸付(非法吸存、放貸)現在、中国地下金融業者は、概して経済の発達した沿海地区に主要分布している。そのなかでも浙江省は中国の民営企業が最も早く発展している省で、高い利息の誘惑のもと、ほとんど誰もが貸付に加わっている(几乎人人参与放贷)(p. 191)。

地下金融業者への規制 地下金融業者の営業はしばしば公開されないま

ま発展しており、国家の職能部分の指導、規範、制約が地下金融業者の発展には必要。具体的措置には以下がある（記載のうち意味不明なところは削除した）。銀行サービスの水準の引き上げ、民営企業の融資要求を出来る限り満たすこと、外貨兌換店の開放範囲を拡大、兌換制限額を引き上げることなど（p. 190）。

地下金融業者の未来 専門家は地下金融業者が盛んであるのは2つの原因があるとしている。一つは国家が経済の体温を低くしようと合法貸出額を減らしたこと。二つには利益率が比較的高いこと。有る人がいうには地下金融業者の非合法活動を取り締まると同時に、出来るだけ早く民間金融市場を規制解除（開放）して、地下金融業者に太陽の光を当てる（阳光化する）べきだ（p. 191）。

#### 4-2-3. 熱銭が中国経済秩序を乱すことの防止

地下金融業者に続くトピックは、熱銭(热钱)hot money である（pp. 192）。

中国では海外から国内に熱銭が入(はい)り込んでさまざまなマイナスの影響を与えていると考えられている。第一に国内市場の流動性の過剰を進め通貨膨脹をもたらしている。資産市場価格の暴騰(颯風)を進めるかもしれない、株式市場や住宅市場を不安定にする。人民元相場の上昇が期待される。利益を得た熱銭は大規模に国外流出して我が国の金融の安全と対立する(冲击 chong1ji1)。熱銭は流動性も隠蔽性 yin3bi4xing (影に隠れて発見されにくい性質)も強いので金融管理制度は困難さを増す（p. 192）。

ここでは中国の経済成長ともなって熱銭が中国国内に流入。それが人民元の押し上げ圧力になっているという、主張が書かれている。

熱銭の防止と題したコラムの主張も注目を要する。＜熱銭が大量に中国に流入する主因は、人民元相場の上昇にある。投機資本は、この上昇で利益を得ようと中国に進入する。それゆえ貿易をつうじた熱銭の流通を防止し、地下金融業者に打撃を与えるだけでなく、人民元相場の上昇を迅速に

して、熱銭の投機的動機を弱めることが必要である。>。(p. 192)

つまり熱銭は人民元相場上昇の原因でもあり、結果にもなっているということだろう。

熱銭のルートを複数指摘している。一つは地方の優遇政策に乗った架空投資で、産業投資を装うもの。実際は不動産や証券業など利益の高いところに投資されるもの。もう一つは、架空の貿易契約、あるいは輸出価格を高く輸入価格を低く報告することで、多額の外国資金を得て、我が国に資金を輸入するもの。個人の貿易のほか、専門報酬、生活費用などの名目で国内に入ったあと、高利潤投資に向けられるものもある。地下金融業者への流入は隠されており、監督も困難だがその金額は少なくなく、外国為替統計には表れないが、金融市場の正常な秩序と正面衝突している (p. 192)。

#### 4 - 2 - 4 . 不動産依存銀行（房地产綁架銀行）への警戒（警惕 jing3ti4）

住宅価格（房价）の高騰は中国市民の第一の不満になっている。住居は人々のあまりにも多くの感情にわたるので、住宅価格は中国人の幸福指数の最重要因子になっている。2002年の住宅改革の実施以来、住宅は商品、消費品、投資品になり、長期投資価値を持ち価値増殖機能を備えるようになった。また不動産業（房地产业）の迅速な発展とともに、バブルが生じ、住宅は瞬く間に投機の道具になった (p. 194)<sup>(注11)</sup>。

（注11）なお本書 p. 194 で言われている2002年の住宅改革の内容が何を指すか特定できなかった。住宅の商品化については、1980年に鄧小平がその構想を示してから次第に進展した。土地に関しては1982年憲法による都市の土地の国有化、1988年憲法修正による土地の使用権譲渡取引の合法化などが指標となる。住宅については1998年の福利分房制度の廃止や1999年の住宅積立金（住房公積金）制度の導入が大きい。以下を参照。楊岩，中国における都市住宅制度改革，載 神戸大学大学院人間発達環境学紀要 5(2)，2012年3月，pp. 133-143 .

住宅価格が故意に操作され投機の対象となる状況で、普通の家庭でさえ貨幣的収入が財産的収入に変化し始め、大学を卒業したての人や低収入の人でさえ、多くの人が住宅を買う予約（抢房）の順番待ちの列にならんだ。お金は銀行が貸してくれるなら問題ではない、一代で払えなければ、子供や孫もいるではないかと (p. 194)。

住宅価格の上下に銀行は（人質のように）縄で縛られて強引に歩かされた。金融リスクは絶えず累積しているが、住宅価格が上がり続けている間、不動産業者向け貸付は優良資産中の優良資産だ。不動産が銀行を縄で縛られた人質（綁架 bang3jia4）のようにしたのは、不動産業者の銀行貸付依存度が高いことによる。不動産業者が自身で集めた資金（自籌資金）30.3%

表8-1 中国のGDPの構成比率の推移

暦年	GDP	うち住民消費支出	うち政府消費支出	うち資本形成総額	全社会固定資産投資/GDP	不動産向固定資産投資/GDP
1978	100.0	48.8%	13.3%	38.2%	NA	NA
1988	426.8	51.1	12.8	37.0	30.89%	1.67%
1998	2,399.9	45.3	14.3	36.2	32.83	4.18
2008	8,763.4	35.4	13.2	43.7	54.70	9.88
2013	16,271.2	36.2	13.6	47.8	76.21	14.66

資料：《2014中国统计摘要》中国统计出版社2014年版，p. 33, 35, 77。GDPは1978年を100とする指数表示。住民消費支出以下資本形成総額まではGDPに占める構成比率。

表8-2 日本のGDPの構成比率の推移

年度	民間最終消費支出	（家計最終消費支出）	政府最終消費支出	総資本形成	（総固定資本形成）
2000	56.5%	55.5%	17.1%	25.2%	25.1%
2005	57.9	56.7	18.3	22.5	22.4
2010	59.2	58.0	19.9	20.0	20.0
2012	60.1	59.5	20.6	20.7	21.1

資料：日本の統計2014 日本統計協会2014年版，p. 32から算出。

に対して、銀行貸付は 18.4%。預金に加えて自籌資金は銀行に預けられて貸付けられるので、不動産開発における銀行資金の割合は 55% 以上に達する。一部の開発商自身は何も持たずこの上なく強いオオカミを手なずけている（空手套白狼）。だからもし住宅価格が下落すれば、最初に倒れるのは銀行だと言われている (p. 194)<sup>(注12)</sup>。

(注 12) 表 8 1 と表 8 2 は高度成長開始後 20 年を経過してもなお GDP に占める投資比率が増加するという中国の特異な成長パターンを示している（参照 柴田聡、長谷川貴弘：《中国共産党の経済政策》，講談社 2012 年版，p. 151）。しかもその投資が、投機的であったり過剰投資であったりすることが問題だろう。入居者がほとんどいないマンション群や巨大モールが中国各地に出現している状況は、鬼城 ghost cities として知られている。Adrian Brown, “China’s Ghost Cities” on air, Mar. 20, 2011 ([www.sbs.au/dateline/story/watch/id/601007/n](http://www.sbs.au/dateline/story/watch/id/601007/n))。

## 5. 対外開放篇

### 5-1. 対外貿易発展の概要

5 篇対外開放篇の前半，20 章から 22 章まで (pp. 200-229) を利用して対外貿易発展のポイントを把握する。

最初に新中国成立 (1949) 以降の対外貿易について。ポイントは独立後、高度に集中管理された体制が続いたこと。大きな変化は 1972 年 2 月のニクソン訪中をきっかけに米国との貿易関係が回復。また 1972 年 9 月に日中の国交正常化が実現し、ヨーロッパなど西側諸国との貿易が迅速に増えた。そして 1976 年に 4 人組が打倒されたことで国内の経済秩序が回復し中国の対外貿易は全面的に回復したとしている (p. 200)。

この記述で改めて 1978 年 (11 期第三回中央全体会議) より前の中国が、長期間、閉鎖された環境にあったことや国内政治の混乱が続いていたことを確認できる。

次に 1979 年の國務院決定を受けて、まず 1980 年に 4 つの経済特区の設

置が決定されて以降、段階を追って中国の東沿海部の海外開放が進められたことが示される。このうち1984年から1985年にかけての措置は、沿海都市（城市）の開放、1988年の海南経済特区設立に始まりその後の内陸地区の開放に続く措置は全面海外開放と名付けられている（p. 202）。

そして2001年12月には長年の改革開放の努力の結果として、世界貿易組織への加入が実現している（p. 206）。

対外貿易の現状については、輸出の規模で世界第一、輸入で世界第二位の貿易大国となった。輸出が輸入を上回る出超を1994年以来続け、2006年2月には日本を抜いて世界第一位の外貨準備高となった。しかし輸出の内容は数量的成長であり、知的技術やブランドが不足し、国際競争力、企業の管理水準、国際リスクへの対応力は高くない（p. 210）。

輸出商品の構成では工業品、高技術品が増加しており、世界1の工業製品輸出国ではあるが、中国自身の自主创新能力はなお不足している。自身の知的技術、自主ブランドはまだ輸出の一部である（p. 212）。

輸出入を見ると2008年の数値では、最大の輸出先国はアメリカ、2位は日本である。輸入で最大の相手国は日本であった。2008年の貿易額の国内地域別比率をみると、いずれも沿海部の広東、江苏、上海、浙江、山东の順でそれぞれ28.0、16.9、12.2、9.5、7.3%、合わせて73.9%であった（p. 215 なお地図としては pp. 77, 191）。

対外貿易の担い手の構成を2009年の数値で見ると外商投資企業が55.16%と圧倒的。民营企业は23.12%、国有企業は21.72%。趨勢を見ると国有企業の比率は低下しつつあり、民营企业と外商投資企業の比率は増加しつつある（pp. 216-217）。

この数値は国有企業が内向きであること、その国際競争力が高くないことを示す数値として引用されることが多い。

なお貿易の内容では、加工貿易の比率は1998年に53.4%まで増えた後、低下しつつあり2009年には41.2%となっている。加工貿易でない比率が

主流となったものの、なお加工貿易の比率がかなり高い (pp. 218-219)。

p. 220 からは貿易摩擦を論じており、2008 年をとってみると世界貿易組織で中国が最も調査を申し立てられた国になった (208 件中 73 件 35%) (p. 220)。

なおこのあとの貿易摩擦の記述 (pp. 222-229) を見ていて興味深かったのは、貿易摩擦を避けるため相手国に進出する、海外に直接投資をするという記述がなかったことである。一つの解釈としては、中国の国際競争力の性格が、国内の生産コストの低さに依存しているために、相手国に進出することは意味をなさなかったということであろうか。

## 5 - 2 . 外資利用政策の歴史

5 篇の 23 章から 24 章 (pp. 230-251) ではまず外資利用の歴史の説明があり、最終的にはこうした政策がもたらした問題を議論している。経済成長を加速するために積極的に外資を導入するところから始まり、やがてその弊害が議論されるように状況が変化している (表 9)。

まず歴史から。1978 年の改革開放以来を 5 段階に区切っている。鄧小平の南方談話 (1992) そして WTO 加入 (2001) のほかに、1987 そして 1996 という切れ目を入れている。

1978-1986 は初期 (起步) 段階。投資環境の改善が行われた。外資はなお香港、マカオに集中。労働集約 (密集) 型加工業ホテルサービス業に片寄っていた。1987-1991 着実な前進 (稳步发展) 段階。直接投資の法制の整備が進み、年 10% 近い速度で外資利用が増えた。1992-1995 高速発展段階。年 30% という急速な成長が続いた。1992-1996 資本輸入の金額で世界 2 位を続けた。そして 1996-2001 調整段階とされるが、とくに 1996 年という切れ目の意味はわかりにくい。そして 2001 年以降の 5 段階である (p. 230)。

2009 年の外資増分の産業別内訳と、来源の地域別内訳が示される。産

業別では製造業の51.9%に続くのが不動産(房地产)業18.7%,その次が賃貸サービス業(租赁和商务服务)業の6.8%で、製造業以外では不動産投資への傾斜が伺われる。資金来源で地域ではアジア61%に続くのは、ラテンアメリカ23%,ヨーロッパ6%となっている(pp. 234-235)。

つぎにもともと改革開放直後には合併(合資)方式で中国に入ってきた外資が、WTO加入以降、独資化(100%外資化)の傾向が顕著になり、合資方式の場合も、外資の比率を過半数以上に高める傾向があるとする。こうした傾向には、中国の民族ブランドの流出、中国企業の長期的発展にマイナス、国際企業による独占や競争制限、中国企業の创新能力の弱体化、中国の経済統制力を脅かすなどの、問題があるとしている(p. 238 ほぼ同じ内容が p. 242 で外資による買収の問題点として指摘されている。同様の視点は p. 242 の民族経済でも繰り返される)。驚いたのは、このあたりの視点が保護主義的で、改革開放の姿勢とは違うように見えることだ。

背景にあるは、かつては外資を取り込むために外資優遇をした。しかしその段階は終わったという意識、そして競争力のある中国企業を育てたいという課題などであろうか。

改革開放初期には、外資を引き込んで経済建設資金を確保あるいは先進技術を取り込む目的で、外資に「超国民待遇」が与えられた。税金では実質の税率で内外企業間では2倍の格差があった。しかし今では、資本不足は根本的に解決し、外資の流入が貿易摩擦となっており、超国民待遇は中国の実情と合わなくなった。そこで2010年から外資企業そして外国籍個人に対する税制上の優遇措置は正式に終了となった(pp. 244-245)。

その次に書かれているのは、外資導入戦略の背景にあった「市場と技術の交換」という考え方の得失である。中国の技術水準を高める目的で行われてきた政策だが、外資は核心技術の漏えいには慎重である。結果として、中国企業の自主開発が制約を受け国際競争で不利な立場に陥る懸念もあるとしている(pp. 246-247)。

## 中国経済入門

表9 外資直接投資額 同 GDP 比の推移 金額単位：億米ドル

	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2013
外資 DI	19.6	34.9	375.2	407.2	603.3	1,057.3	1,175.9
GDP 比	0.6%	0.9%	5.2%	3.4%	2.7%	1.8%	1.3%

資料：《2014 中国統計摘要》中国統計出版社 2014 年版，p. 97。2013 年の国家地域別順位  
中国香港 734 億ドル；シンガポール 72 億ドル；日本 71 億ドル；ヴァージン群島 62  
億ドル；韓国 31 億ドル；以下米国，台湾，ドイツ，ケイマン群島など。

外資に対する超国民待遇が招いた弊害の一つにニセ（假）外資がある。優遇措置を受けようと多くの国内企業が海外で登記し，資金を注入。その後，国内に投資をバックさせて自らを外資化させた。なかでも沿海地区でニセ外資現象が多い。ニセ外資のほとんどは，中国香港のほかヴァージン（維爾京）群島，ケイマン（開曼）群島，バミューダ（百慕大）群島などオフショア金融センターを踏み台にしている（p. 248）。

ニセ外資となる動機としては外資に対する超国民待遇のほか競争で外資の有利な立場を利用する場合がある。また，国内で得た不法収入をいったん国外に持ち出した上で外資の身分で国内に還流させ，資金の安全を図ろうとするものもある。ニセ外資の弊害としては，外資になることで低い税率を適用されることは国家の税収減となるほか，税の公平にも反する。また経済秩序や監督行政を乱す行為である。さらに国内企業の所有権を国外に移すことで，資本の海外逃避（資本外逃）ともなる（p. 248）。

最後に上海と北京に，外資の中国本社機能の集積が生じていることが報告されている。2008 年末時点で，北京で 784 社（投資本社が 156 社）。上海で 676 社（投資会社が 178 社）。その結果，高度な知識労働を行う拠点が形成され，地域の発展にも寄与しているとみられる（p. 250）。

### 5-3. 諸問題への対処方法

第 6 篇 27 章から 29 章（pp. 274-303）では対外関係が再度議論されている。表面化している問題への対処方法も議論されており，対外的側面について

は「まとめ」ともいえる内容となっている。

中国の経済成長の特徴の一つが、投資依存であることはすでに見たが、もう一つの特徴は貿易への依存度の高さである。GDP との対比で輸出入合計額を見て、これを貿易依存度としてその数値が欧米主要国に比べて大きいとして、その縮小を課題としている (p. 274)。これは中国の輸出激増が貿易摩擦を起こしているという認識 (pp. 220-229) と対応している。

p. 275 の政策の経緯によれば、最初は 1998 年の東南アジア金融危機に際して輸出が行き詰まったときに、内需拡大に努力するという基本方針が、繰り返し示されたのが発端であるようだ。その後 2008 年の米国の金融危機で再び輸出の大きな減退を経験。内需拡大が大きな政策課題となったことが伺える (pp. 274-275)。

ところで貿易依存度について私も計算してみたところ、p. 274 で示される数値とかなり食い違いが出た (表 10)。とくに 2009 年の数値は、輸出入の急減により前年の 2008 年より下でないとおかしいので間違っている。また貿易依存度は、近年は急激に低下していると思われる。

貿易摩擦が引き起こした、もう一つの問題は人民元の引き上げ問題である (pp. 288-289)。中国の主張は、たとえば米中間についていえば、両国間の分業が対米輸出超過の背景にあるのに、米国はそれを無視して人民元引き上げの圧力を中国にかけ続けているとする。中国としては、2010 年 6 月に人民元の変動幅を拡大したことなどを挙げて、人民元改革はあくまで秩序を保って進めるとしている (p. 288)。

輸出の増加によって外国為替準備高が急増するとき、対応して人民元が発行される。これは流通通貨量の増加であるため、中央銀行は相殺 (对冲 dui4chong1) 操作のために市場に対して証券を売る相殺売買 (盈亏相抵 ying2kui1xiang1di3 的交易) を行うが、手持ちの証券に限界がある所から中央銀行手形を売却している。その結果、中央銀行手形が債券市場で国債に次ぐ債券種類になっている。ただしこれは中央銀行手形の利息というコス

トを増加させる。中央銀行としての市場で中立を保つことと、商売をすること（做市商）とが全く反する（摇摆 yao2bai3）ことになり中央銀行は難しい立場（尷尬 gan1ga4 的地位）にある（p. 287）。

2002年から2010年までの外貨準備高の推移、2010年末の外貨準備高の通貨別構成比率の表もある（pp. 286-287）。この表によると2010年末に外貨準備高は2.5兆ドルを超えており、その時点の通貨構成は米ドル65%、ユーロが26%、英ポンドが5%、日本円が1%、その他が3%であった（p. 287）。後でもう一度述べる機会があるが、外貨準備の急増は人民元の供給増加になるので、中央銀行はこれを相殺する操作（対沖操作）として売りオペを行った。手持ちの証券に限りがあるため、中央銀行手形（央行票据）の発行が増加した。これは中国の債券市場で中央銀行手形が国債に次ぐ第二の債券となることにもつながった。また中央銀行はこの操作により、手形の利払いコストを増加させた。なお外貨準備の急増は、外貨準備の流動性・安全性・収益性を保って外貨準備を管理するという問題にもつながっている（p. 286）。こうした指摘は大変おもしろいが、中国で中央銀行手形が公開市場操作を目的に発行されることや、中央銀行手形が国債に次ぐ発行残高に達していることは意外に知られていないかもしれない<sup>注13</sup>。

（注13）以下を参照。沈炳熙，曹媛媛：《中国债券市场：30年改革与发展》，北京大学出版社，2010，pp. 22-23, 69. 張秋華：《中国の金融システム》，日本経済新聞出版社2012年版，pp. 33-37, 87, 140. 董適平：《中国の金融制度》，勁草書房2013年版，pp. 120-122, 195-198. 張や董は、公開市場操作の項目で中央銀行手形の発行やその発行規模を確かに記載しているのだが、公開市場操作を中央銀行の手形で行う「異常性」や規模の「大きさの特異性」を指摘していない点に違和感がある。

つぎに議論されているのは熱銭。外国為替準備の増加から、貿易差額の収入、投資の利息収入を除いてもまだ差額があるが、その多くが熱銭である。熱銭の狙いは、人民元の上昇あるいは株式・不動産市場での利益にあ

り、その短期的投機行為は価格や人々の予想をかく乱する。中国の金融システムが不完全で、為替管理の水準が低いから、熱銭問題が生じている。金融システムの建設に努力し、為替管理の水準を向上させる必要がある。また中央銀行が総量調整（总量对冲）により熱銭の影響を緩和できるとしている（pp. 290-291）。

その次が資本の国外非正規流出（外逃 wai4tao3）。そのほとんどは政府の役人や国有企業経営者が職権や特権を利用、収賄などで得た非合法収入を海外に持ち出して安全を図ったものとされる（テクニックについては表11を参照）。そのほか合法あるいは非合法を含め、海外に資産を持ち出すことで資産の保全を保つことが動機とされる。社会が進歩して国家が市民の私有財産の保護を強めれば、このような資産保全目的の国外流出は減ると指摘している。また2010年7月には、政府官僚に対して自身と家族の収入、不動産や投資状況を申告する制度が設けられたとしている（p. 292）。こうした情報の公開が有効とも書いているが、制度の詳しい内容や情報公開の実態は言及されていない<sup>（注14）</sup>。

（注14） 中国の政府幹部とその家族が巨額の資産を蓄積しているという批判は、たびたび海外メディアで伝えられているが、中国国内でも1987年頃から、政府幹部の財産公開制度の提案が繰り返されている。この2010年の制度はその流れにあるもので、申告制で社会に公開するものではない。これに対して公開を求める意見があり、申告した内容を公開するかどうかは論点の一つとなっている。以下を参照。張雨：《财产公开：2013年中共的第一的难题》，载《中国官商暴富》，财大出版社2013年版，pp. 180-196, esp., 192-193.

## 中国経済入門

表 10 貿易関連統計の推移 対 GDP 比率

	図解中国経済 p. 274	貿易依存度	貨物輸出額	貨物輸入額
2000		39.77%	20.90%	18.87%
2005	63.90%	62.38	33.43	28.96
2006	65.00	63.30	34.84	28.46
2007	66.20	62.59	35.10	27.49
2008	60.20	56.94	31.77	25.17
2009	69.50	43.19	23.52	19.67
2010		50.08	26.57	23.51
2012		46.12	24.44	21.69

資料：《2014 中国统计摘要》中国统计出版社 2014 年版，p. 33, 90 より算出貿易依存度は輸出入総額の対 GNP 比。貨物輸出額は日本でいうところの商品輸出額。

表 11 資本の国外流出のルート

高入安出（高進低出）	輸入（进口）金額を高く輸出（出口）金額を安く申告することで国外に外貨をためるもの。
二セ輸入（假进口）	虚偽の契約（合同）や虚偽の輸入手形により外貨を国外に持ち出すもの。
合法非合法の現金持出	汚職官吏（贪官 tanlguan1）による見逃しなど。
二セ投資（假投资）	外資が中国への投資を装うが資金は海外にとどまるもの。海外投資の名目で海外に資本が流出するもの。

資料： 図解中国经济 p. 293

参考文献（著者名を中国音で配列）

〔図書 / 雑誌論文〕

柴静： ロジックの鎖 ，載 中国のメディアの現場は何を伝えようとしているか 平凡社 2014 年版，pp. 226-245。

柴田聡，長谷川貴弘：《中国共産党の経済政策》，講談社 2012 年版。

沈炳熙，曹媛媛：《中国债券市场：30 年改革与发展》，北京大学出版社 2010 年版。

大島一二：《三農問題 権利と補償》，載《中国の経済大論争》，勁草書房 2008

- 年版, pp. 208-231。
- 丁学良:《中国的巨大成本:国富民穷》,载《影子里的中国》,江苏文艺出版社2013年版, pp. 28-34。
- 福光寛: 中国概念股の理論・歴史・現状, 載 成城大学経済研究 239号, 2014年1月, pp. 15-76。
- 福光寛: 中国のシャドバンキングをいかにとらえるか さまざまな定義と肯定説, 中小企業金融での役割, 載 成城大学経済研究所研究報告 68号, 2014年11月, pp. 1-19。
- 郭春松:《金融危机, 影子银行与中国银行业》, 经济管理出版社2013年版。
- 加藤弘之, 渡邊真理子, 大橋英夫: 21世紀の中国 経済篇, 朝日新聞出版2013年版。
- 莉雅:《中国资金非法外流潜力无边》, 載《中国官商暴富》, 财大出版社2013年版, pp. 197-217。
- 陶然: 经济改革的突破口是土地制度改革, 載 改革 新经济政策向何处去, 上海财经大学出版社2014年版, pp. 97-106。
- 童適平:《中国的金融制度》, 勁草書房2013年版。
- 叙一睿: 地方政府の「都市経営」から見る土地と財政, 載《中国の経済成長と土地・債務問題》慶応義塾大学出版会2014年版, pp. 105-133。
- 杨帆:《计划经济是中国历史“最坏的时期”?》, 載《银子里的中国》, 江苏文艺出版社2013年版, pp. 21-27。
- 吴敬琏:《中国改革再出发》, 載《改革是中国最大的红利》, 震撼出版2013年版, pp. 44-52。
- 吴敬琏:《完善社会主义市场经济, 建立包容性的经济和政治制度》, 載《改革新经济政策向何处去》, 上海财经大学出版社2014年版, 9-21。
- 杨岩: 中国における都市住宅制度改革, 載 神戸大学大学院人間発達環境学紀要 5(2), 2012年3月, pp. 133-143。
- 员要锋:《中国型金融制度》, 創土社2013年版。
- 赵春明等编著: 图解中国经济, 人民出版社2014年版。
- 张秋華: 中国の金融システム, 日本経済新聞出版社2012年版。
- 张雨:《财产公开:2013年中共的第一的难题》, 載《中国官商暴富》, 财大出版社2013年版, pp. 180-196。

〔映像/統計〕

Adrian Brown, “China’s Ghost Cities” on air, Mar. 20, 2011

([www.sbs.au/dateline/story/watch/id/601007/n/](http://www.sbs.au/dateline/story/watch/id/601007/n/))

## 中国経済入門

総務省統計局：《日本の統計 2014 年版》，日本統計協会 2014 年版。

中华人民共和国国家统计局：《2014 中国统计摘要》，中国统计出版社 2014 年版。

この研究ノートは成城大学特別研究助成および成城大学経済研究所第 2 プロジェクトの研究成果の一部である。